

株式会社LEAPRISH

就労継続支援A型事業所　グッドジョブ大川（感染症BCP）

項目	検討・記入すべき内容（就労継続支援A型）	自社の決定事項（ここに記入）
1. 基本方針・初動対応	・職員・利用者の毎日の検温、体調不良時の即時帰宅ルールの徹底。 ・事業所内で感染者（または濃厚接触者）が出た場合の臨時休業基準の策定。	スタッフ・利用者ともに自己管理を徹底する。同居家族などで感染症がいる場合は、事業所へ報告し判断する。感染の疑いがある場合は病院受診を勧め予防を徹底してもらう。また事業所内に感染者が発生した場合は即帰宅し、自宅安静もしくは病院受診を原則とする。感染者多数の場合は臨時休業することもある。
2. 感染防止・隔離対策	・作業スペース（デスク・マシン等）の間隔確保、定期的な換気と消毒。 ・発熱した利用者を一時的に隔離する個室・スペースの確保。	定期的な換気とアルコール消毒を徹底する。手洗い・うがいの徹底を促す。各自の判断でマスクの着用をする。
3. 在宅就労・オンライン切替	・通所が困難になった場合、速やかに「在宅での作業・訓練」へ切り替える手順。 ・在宅就労用の資材の配送方法や、オンライン（Zoom等）での朝礼・面談体制。	体協不良時は休む。無理して出勤しない。無理して出勤して他の利用者に感染しないようにする。クラスターが発生した場合は臨時休業し、在宅就労はなし。
4. 取引先・納品先対応	・感染拡大により納期遅延や営業停止が発生する場合の、取引先への第一報連絡手順。 ・代替生産や作業の延期、外注先への振替などの事前調整。	スタッフで各取引先に連絡し状況説明する。
5. 自治体・保健所への報告	・感染者発生時の自治体（障害福祉課）および保健所への報告フロー。 ・利用者の保護者や相談支援専門員への一斉連絡方法（メール・LINE等）。	スタッフで関係機関に連絡し状況を説明する。必要な場合は利用者の家族や関係機関へ連絡し状況を説明する。

株式会社LEAPRISH

グループホーム（感染症BCP）

項目	検討・記入すべき内容（グループホーム）	自社の決定事項（ここに記入）
1. 基本方針・体制確保	・24時間共同生活のため「閉所しない」前提での運営継続体制の構築。 ・管理者、サービス管理責任者、世話人の間で感染情報（発熱者等）を一元化する仕組み。	スタッフ全員で対策を考え、感染者の拡大を防ぐこと、感染者の早期回復を図る。
2. 居室隔離・生活同線の分離	・発熱・感染した利用者の居室を「個室隔離」し、トイレや洗面所を専用化（または時間差利用）。 ・共用スペース（リビング）の利用制限と、消毒・換気の徹底手順。	感染者は各自の部屋で休養し、他の入居者との接触を回避する。食事はスタッフが部屋の前に配膳し、食後は洗浄と消毒をする。館内の換気を定期的に行い、消毒やマスクの着用を義務付ける。
3. 職員の応援・ローテーション	・職員が感染・濃厚接触者となり人員不足になった場合の応援要請ルート（他GHや法人内）。 ・濃厚接触職員が勤務せざるを得ない場合の防護服（PPE）着脱ルールの策定。	
4. 医療連携・服薬維持	・往診医、主治医、協力医療機関への連絡・受診相談手順。 ・隔離期間中も利用者の精神的安定（パニック対策）を保つための声かけと、服薬の確実な継続。	
5. ご家族・自治体への連絡	・感染発生時の自治体（障害福祉課）、保健所、ご家族への速やかな状況報告。 ・他の同居利用者（及びそのご家族）への丁寧な説明と、過度な不安を煽らないための配慮。	